

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 佐藤 信行

経済建設常任委員会

委員長 波部 昇

厚生環境教育常任委員会

委員長 山口 真由美

●議第86号 多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例を制定するについて

「不当な政治的影響について、何をもちて不当、正当とするのか、条例内に明記すべきであったのではないかと」の質疑に対し、「この条例では理念をうたっているもので、明確な基準を設けることは難しい。それを補完するものとして逐条解説をつくり、運用していく」と示している。地方教育行政法や教育基本法の中でも記載されている部分であり、条例の中で「必要はない」との答弁がありました。

●議第90号 多治見市手数料条例の一部を改正するについて

それぞれの手数料の算出の根拠について、「時間単価を2千300円で算定している。交付に必要な時間は30分で、1千1000円。その他については、15分程度で、500円という算定になっている。救急搬送証明書については、有給休暇というような形で休まれる際、休業を補償したとこの証明書によって休む理由として成り立っている」と答弁しているとの答弁がありました。

●議第92号 多治見市火災予防条例の一部を改正するについて

「公表制度に基づく対象物は2件ある。公表制度が平成31年4月1日から開始されても、多治見市内に新たな施設が出てくる可能性は極めて少ないが、新たに出てきた施設を知り得た限り、14日以内に改善されなければ、この建物は危険だということを知らせられる制度である」との答弁がありました。

●議第94号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)

選挙管理委員会運営費32万円について、「選挙区の変更の周知方法は」との質疑に対し、「旧保健センターが使用できなくなることに伴い、選挙区の変更を行うものである。対象地域の世帯へは、投票場所の変更をはがきで案内させていただくほか、広報ホームページ等で十分周知する」との答弁がありました。

「たいていのように選定し、どのように活動していただいているのか」との質疑があり、「今回新たに委嘱させていただく観光大使のうち、世良公則氏については、今後、美濃焼と食をメインに多治見市を広めたいという御本人からの表明によるものである。プロレスラーの問題龍氏についても同様に、市長を筆頭に元気な町をもっと広めようと地域に発信している姿に感銘を受けた御本人からの申し出によるものである」との答弁がありました。

●議第95号 平成30年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

「今回の増額の理由は、汚泥の量が増えたことかとの質疑があり、「汚泥の増加のほかに、溶融処理に必要な燃料や維持管理費の高騰があり、これらを合わせて負担しているためである」との答弁がありました。

●議第87号 多治見市公共下水道処理区域外流入分担金条例を制定するについて

「多治見市と可児市のどちらになんかかというのは、自己申告で決めることなのか。それとも、両市と相談して決めることなのか」との質疑があり、「基本的に多治見市民は多治見市、可児市民は可児市になんかかということになっている。ただし、可児市民の方で、その場所に下水道の本管が走っていない場合、多治見市になんかかという方が近い方、多治見市のほうになんかかという方もつけたい方があれば、可児市の下水道担当部署を通じて、多治見市に依頼し、多治見市のほうになんかかになる」との答弁がありました。

●議第89号 多治見市農業水利施設整備基金条例の一部を改正するについて

「姫地域は多治見市で最も大きな農業地域であるため、この基金の性質上、これを取り崩して使うときは、例えば姫地域に相談を行うなど、了解を得る必要があるのか」との質疑があり、「この基金を寄附していただいた南姫土地改良区は解散しているが、現在の南姫の区長などには、この基金を取り崩して有効活用していきたいという相談をし、承認いただいている」との答弁がありました。

●議第94号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)

「観光大使にどんな形で活躍していただきたいか。また、観光大使のうちに、世良公則氏については、今後、美濃焼と食をメインに多治見市を広めたいという御本人からの表明によるものである。プロレスラーの問題龍氏についても同様に、市長を筆頭に元気な町をもっと広めようと地域に発信している姿に感銘を受けた御本人からの申し出によるものである」との答弁がありました。

「みである。精華小学校の児童数が増えるため、現在使用中の1階のたじこクラブの教室を学校にお返しすることに伴い、プレハブ教室を設置するものである。プレハブ教室の設置以外に、学校にお願いし、3階の第1音楽室も時間外に占有室として使えるようにカーペットを敷く工事を行う。また、たじこクラブで使用した教室を普通教室に戻す工事も行う」との答弁がありました。

●請第1号 学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願

審査のポイントは、2019年6月末までに全ての小中学校にエアコンを設置することが物理的に可能なのかであり、閉会中も継続審査を必要があるとの動議が提出されました。継続審査に対して反対討論がありませんでしたが、賛成多数で可決されました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第86号	多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例を制定するについて	原案可決
議第90号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	
議第92号	多治見市火災予防条例の一部を改正するについて	
議第94号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
承第3号	専決処分の承認を求めるについて	承認すべきもの
議第87号	多治見市公共下水道処理区域外流入分担金条例を制定するについて	原案可決
議第89号	多治見市農業水利施設整備基金条例の一部を改正するについて	
議第94号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	
議第95号	平成30年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	
議第100号	指定管理者の指定について	
議第102号	指定管理者の指定について	
議第103号	指定管理者の指定について	
議第104号	公の施設の他の団体の利用について	
議第110号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第94号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	原案可決
議第96号	平成30年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第98号	平成30年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第99号	平成30年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議第101号	指定管理者の指定について	
議第108号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	継続審査
請第1号	学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願	